

諸外国における在住外国人の社会統合施策の実施状況調査

調査国名	大韓民国
事務所名	ソウル事務所
記入者名	福岡 良介
メールアドレス	fukuoka@clair.or.kr

【基本的な情報について】

設問1 貴国内の人口数等について記載してください。

- ・ 国内の総人口数 51,834,302 人 (2020年11月時点)
- ・ 国内の在住外国人数 2,146,748 人 (2020年11月時点)

総人口に占める在住外国人数 4.14%

【在住外国人に対する公的な言語学習制度について】

設問2 在住外国人に対する自国語（移住先の言語）の公的な言語学習制度（以下「言語学習制度」という）はありますか。

- ある → 設問3にお進みください
- ない → 設問13にお進みください

設問3 在住外国人に対して、言語学習制度を受けることを義務化していますか。例えば、永住許可の条件としている場合など、一定の条件を化している場合は「3 その他」にその内容をご記入ください。

- 義務
- 任意
- その他（以下にご記入ください）

韓国語能力を含む社会統合プログラムの履修等

設問4 言語学習制度における学習機会の提供にあたって、責務・役割（実施・運営・財政負担・便宜等）の主体を選択し（複数選択可）、その内容をご記入ください。

- 国（以下に、責務・役割、及び、助成金等地方自治体への支援内容（あれば）を、具体的にご記入ください）

・大韓民国雇用労働部の傘下機関の韓国産業人材公団が、外国人労働者雇用許可制の一環として、外国人求職者に対する韓国語の求人能力、韓国社会及び産業安全に関する理解等を評価する試験（雇用許可制韓国語能力試験）を雇用許可制送出国において実施する。また、同試験の標準教材の発刊も行う。
・国立大学の語学堂と呼ばれる韓国語を学習するための教室の開催
・国立大学における外国人向け韓国語等の学習プログラム

- 州（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- 地方自治体（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

・公立大学の語学堂と呼ばれる韓国語を学習するための教室の開催
・公立大学における外国人向け韓国語等の学習プログラム
・ソウル特別市の場合、ソウルグローバルセンター等でレベル別の韓国語教育を提供（12週間で平日コースは週2回、週末コースは週1回、年2学期、1回当たり90分）
・ソウル特別市の場合、ソウルグローバルセンター等で韓国語能力試験（TOPIK）対応授業の提供（8週間、週2回、年2学期）
・ソウル特別市の場合、ソウル特別市グローバル青少年教育センターで9～24歳を対象に無料（教材費別途）で1回1時間又は2時間の韓国語教室を年間3期（1期15週）開催
<https://global.seoul.go.kr/web/educ/edos/educListPage.do>

- 外国人雇用企業（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- NPO・任意団体等（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務・役割を具体的にご記入ください）

設問5 言語学習制度の受講対象者についてお答えください。（複数選択可）

- | | | |
|---|---|-------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 就学後の成人 | } | 設問7にお進みください |
| <input checked="" type="checkbox"/> 就学後の未成年 | | |
| <input type="checkbox"/> 就学中の児童 | | |
| <input type="checkbox"/> 就学前の子ども | → | 設問6にお進みください |
| <input type="checkbox"/> その他（以下にご記入ください） | → | 設問7にお進みください |

設問6 設問5で「就学前の子ども」を選択した方にお聞きします。就学前の子どもに対する具体的な取組内容を以下にご記入ください。

設問7 言語学習制度の頻度・期間・総学習時間（又は上限時間）をお答えください。

設問4のとおり

設問8 言語学習制度の中で、学習レベルの目標設定や求める水準はありますか。

ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

設問4のとおり

ない

設問9 言語学習制度の受講者の受講料負担はありますか。

ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

設問4のとおり、ソウル特別市が開催し、受講料が無料のものでも教材費が必要なものもある。

ない

設問10 言語学習制度の授業形態についてお答えください。（複数選択可）

対面授業

オンライン授業

その他（以下にご記入ください）

設問11 言語学習制度の講師になるための公的な資格（又は要件）はありますか。

ある（具体的な資格名（又は要件）を以下にご記入ください）

ない（主にどのような方が講師を担っているか以下にご記入ください）

実施機関の職員等

設問12 言語学習制度にボランティアが関わることはありますか。

ある（ボランティアが担っている主な役割を以下にご記入ください）

ない

【在住外国人に対する公的以外の言語学習制度について】

設問13 在住外国人に対する公的ではない自国語（移住先の言語）の言語学習は主にどこで行われていますか。（複数選択可）

- 大学
- 民間の語学学校（専門学校等）
- 企業
- 地域の語学教室（主な運営主体を以下にご記入ください）

- その他（以下にご記入ください）

設問14 公的ではない言語学習に対して、国や州等から補助金等の財政支援は行われていますか。

- 財政支援がある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

- 財政支援がない

設問15 公的ではない言語学習に対して、国や州等が財政支援以外の支援は行われていますか。

- ある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

- ない

【就学中の在住外国人の児童に対する取組について】

設問16 就学中の児童に対して、学校内で特別な言語教育の支援を行っていますか。

- 子どもの学校編入準備コースがある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- 子どもの補習校（母語での補修クラス）がある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- 実施していない
- その他（以下にご記入ください）

自治体によっ自宅に訪問する等して教育の機会を学校とは別に提供

設問17 就学中の児童への支援のため、その児童の保護者と学校側とのコミュニケーションに係る（言語的）支援を行っているか。

- 支援員の派遣を行っている。
- オンラインによる支援を行っている。
- その他（以下にご記入ください）

- 行っていない

設問18 外国人児童生徒専門の教育機関（チャーター・スクールなど）を設置しているか。

- 公設公営
- 公設民営
- その他

- 設置していない

【母語教育への支援について】

設問19 母語教育への公的な支援（以下、母語支援）を行っているか。

- ある → 設問18にお進みください
- ない → 設問22にお進みください

設問20 母語支援の具体的な対象者と実施する根拠をご記入ください。

設問21 母語支援の実施にあたって責務（実施・運営・財政負担・便宜 等）を負う主体をお答えください。

- 国（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- 州（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- 地方自治体（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務の内容をご記入ください）

設問22 母語支援の実際上の担い手（運営主体）をお答えください。

- 公立の語学学校
- 民間の語学学校（国等から委託等）
- その他（以下に御記入ください）

民間企業、ボランティア等

【移住外国人に対する生活オリエンテーションについて】

設問23 言語学習制度、又はそれ以外の制度の中で、移住外国人に対して市民教育オリエンテーション（国の概要、社会慣習等）を実施していますか。

- 言語学習制度の中で実施している
（主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

・外国人就職教育プログラムの中で実施

- 言語学習制度以外の制度で実施している
（実施主体・方法、主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

- ・法務部が、外国人が韓国社会に早く適応するために必要な生活情報等を提供するため、「早期適応プログラム」を実施している。学習内容は、基礎法・秩序、韓国社会適応情報等、学習時間は2又は3時間
- ・法務部が、国際結婚し、外国人配偶者を招聘しようとする者が国際結婚に対する正しい認識を持って健全な結婚生活を送るために「国際結婚ガイドプログラム」を実施する。学習時間は2又は3時間
- ・外国人雇用企業は、外国人労働者が外国人就職教育を受けることができるようにしなければならない。外国人就職教育の内容は、業種別基礎知識等で16時間以上履修する必要がある。当該教育にかかる費用は、使用者負担
- ・ソウル特別市の場合、ソウルグローバルセンターで外国人住民民主市民アカデミーを開催市、ビザ、法律、税務、労務等、のオンライン教育（年10回開催）、各国コミュニティ、SNS情報の共有、ごみ収集分別、金融犯罪予防動画の共有等を実施
- ・ソウル特別市の場合、ソウル消防署が協力制作したオンライン安全教育多言語映像を提供している。
- ・ソウル特別市の場合、鍾路警察署と連携し、外国人住民対象として運転免許教室を開催

- ない

【その他、移住外国人の社会統合施策について】

設問24 その他、移住外国人の受け入れ時に公的に行っている社会統合施策があればご記入ください。（実施内容・主体・方法 等）

行政安全部は、法務部や雇用労働部、女性家族部などの関係省庁や地方自治体との協力の下、現在18ヶ所に「多文化移住民プラスセンター」を設置・運営している。多文化移住民プラスセンターは出入国在留管理と雇用許可、韓国語教育、相談、通訳・翻訳など多文化家族と外国人の韓国生活に必要な行政支援サービスをワンストップで提供する施設

設問は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。